



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

公 告

- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 1
- 開発行為に関する工事の完了（中部土木事務所）…………… 1
- 病院事業局事項**
- 沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程…………… 1

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年9月25日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年2月15日 沖縄県指令土第104号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字南上原154番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原12番地1 ブラマソーレ106号 富島弘
- 5 検査済証番号 平成30年9月13日 第4502号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年9月25日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月2日 沖縄県指令中土第4198号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字新垣佐阿志原393番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 中城村字北上原121番地 株式会社グランマザー 代表取締役 新納久美子
- 5 検査済証番号 平成29年7月19日 C第329号
- 6 工事完了年月日 平成29年6月23日

病 院 事 業 局 事 項

沖縄県病院事業局管理規程第12号

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年9月25日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「1,080円」を「2,160円」に、

県立宮古病院 駐車場使用料	1台につき	1 公用で利用する者 無料 2 外来患者及び付添者 1回につき100円 3 見舞客 1時間までごとにつき100円 4 その他の駐車場利用者 (1) 1時間を超えない利用の場合 300円 (2) 1時間を超える利用の場合 1時間を超える時間について30分までごとにつき100円の額を(1)の額に加えた額	を
県立宮古病院 駐車場使用料	1台につき	1 公用で利用する者 無料 2 外来患者及び付添者 1回につき100円 3 見舞客 1時間までごとにつき100円 4 その他の駐車場利用者 (1) 1時間を超えない利用の場合 300円 (2) 1時間を超える利用の場合 1時間を超える時間について30分までごとにつき100円の額を(1)の額に加えた額	に改める。
県立八重山病院 駐車場使用料	1台につき	1 公用で利用する者 無料 2 外来患者及び付添者 1回につき100円 3 見舞客 1時間までごとにつき100円 4 その他の駐車場利用者 (1) 1時間を超えない利用の場合 300円 (2) 1時間を超える利用の場合 1時間を超える時間について30分までごとにつき100円の額を(1)の額に加えた額	

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--